

高教組通信 No.16

2011年11月8日
兵庫高教組書記局

URL <http://www.hyogo-kokyoso.com> E-mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

保護者・県民、教職員を愚弄する

学区検討委員会は即時解散せよ!

11月7日、学区検討委員会は最終会合を行い、「5学区案」(素案)の大枠を変更することなく、今月中に「報告」をまとめることを決めました。この間の反対意見や自治体意見書を無視するものであり、許し難い暴挙と言えます。高教組は11月8日、学区検討委員会の即時解散を求める要求書を提出しました。

梶田氏暴論を吐く「朝日新聞」10月26日付 学区改革 私はこう考える

学区検討委員会委員長の梶田叡一氏は10月26日付の朝日新聞「学区改革 私はこう考える」に公的肩書きで登場し「5学区という案は、途中経過だと認識していただいて結構です。」と断言しました。また、「5年ほど先でしょうか、そう遠くない将来もう一度、学区数と入試制度を抜本的に見直す必要があると考えています。」と発言したのです。

「人を馬鹿にするのもいい加減にしろ」という声が聞こえてくる

「全県一学区にする。地域説明会やパブリックコメントはセレモニーにすぎない。保護者・県民の意見など取り入れる気はない。」これが県教委や梶田氏らの最初からの方針だったのです。しかし、あまりにも反対の世論が強いため一定の修正を余儀なくされた梶田氏が不満と思わず本音(本当の方針)をぶちまけたのが朝日新聞での発言でしょう。

学区拡大に対しては、但馬地域で有権者の過半数を超える反対署名が集められました。素案に対するパブリックコメント、県教委主催の各地での説明会、PTA主催の説明会などでは保護者、県民、教職員の方々から多数の意見が出されました。真面目に、真剣に考え県教委と通学区検討委員会に意見を伝えたのです。

「素案」に対する意見をふまえ「報告」を出す。そう保護者・県民に約束しました。ところがその「報告」を出す前の今回の梶田発言です。「人を馬鹿にするのもいい加減にしろ」という声が聞こえてくるようです。

学区検討委員会は即時解散しかない!



梶田発言が県教委と梶田氏の密約なのか、通学区検討委員会内の非公開の合意事項なのかは私たちには知る由もありません。しかし、通学区検討委員会には兵庫の高校教育や学区問

題を語る資格がないことは明らかです。今後「報告」が出されたとしても不信の目で見られることはあっても決して尊重されることなどあり得ません。「報告」をまとめるなどともありません。通学区検討委員会は即時解散すべきです。

<教育長および学区検討委員会委員長宛の要求書(11月8日付)>

子どもたち、父母・県民を愚弄する

兵庫県高等学校通学区検討委員会の即時解散を求める要求書

兵庫の教育の発展のためにご努力いただいていることと思います。

さて、梶田叡一氏は10月26日付の朝日新聞「学区改革 私はこう考える」に登場し、個人としてではなく県高校通学区検討委員会委員長の肩書きで「5学区という案は、途中経過だと認識していただいて結構です」と断言しました。また、「5年ほど先でしょうか、そう遠くない将来もう一度、学区数と入試制度を抜本的に見直す必要があると考えています」と発言したのです。要するに全県一学区は反対が強いので「素案」ではとりえず5学区としたが、5年ほどしたら全県一学区に再変更し入試制度も大幅に変えるのだと言ったのです。5学区案はまだ「素案」の段階です。地域やPTA主催の説明会で出された、そしてパブリックコメント等に寄せられた父母・県民の意見をふまえ、委員会としての「報告」作成段階での発言であり決して看過することはできません。反対意見は言わせておけばよい、5学区案はどうせ途中経過、5年後には1学区にするのだというのですからこれほど子どもたち、父母・県民を愚弄する発言はありません。

県高校通学区検討委員会の非公開の合意事項として「5学区案は途中経過」があるのか、梶田委員長と県教委がひそかに「当面は5学区案でいくが、5年ほどすれば1学区にする」との申し合わせをしているのか私たちには知る由もありません。しかし、各地域で開催された説明会では子どもたちと地域の将来を考え真剣に、そしてまじめ議論が行われ貴重な意見が多数出されてきました。そして、私たちも兵庫の高校教育の発展を願い見解を明らかにするとともに様々な提案も行ってきました。梶田委員長発言は父母・県民、そして私たちのこれまでの真面目な取り組みを小馬鹿にし、愚弄するものであり決して許すことはできません。また、県高校通学区検討委員会のこれ以上の存続も認めることはできません。

以上をふまえ、下記の事項を要求します。

記

1. 子どもたち、父母・県民を愚弄する兵庫県高等学校通学区検討委員会は即時解散すること。

以上